

## 自然環境の保全に関する指針（抜粋）

策定主体 沖縄県

策定年月 平成10年

(中略)

### ○指針の目的

現在、県内各地において開発事業などによる自然環境の改変が進み、生態系への影響や貴重な野生生物の減少が心配されています。

また、都市化の進行によりトンボやチョウといったこれまで普通にみかけた生き物が見られなくなるなど身近にあった自然も少なくなりつつあります。

そのため、この指針では、それぞれの島ごとの多様な生態系が健全な状態で維持されるよう、地域ごとの自然の現況や特性を把握したうえで保全すべき自然を明らかにするとともに適切な保全のあり方を示してあります。

(中略)

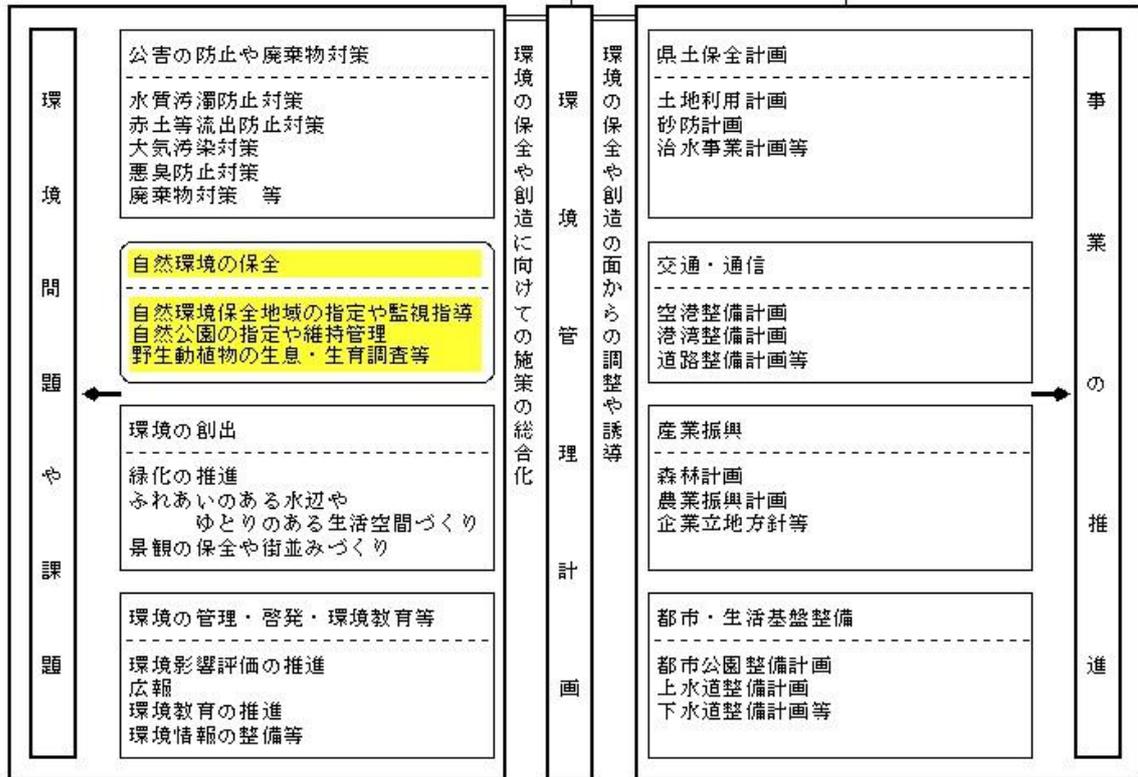
### ○指針の位置づけ

沖縄県における望ましい環境を実現するための基本計画として「沖縄県環境管理計画」が平成5年度に策定されました。

この計画には、沖縄県における環境問題とそれを解決するための総合的な施策が示されており、「自然環境の保全に関する指針」も自然環境を保全する施策の1つとして位置づけられています。

なお、「自然環境の保全に関する指針」は、沖縄県における望ましい環境を実現するため、県土の良好な自然環境の保護と節度ある利用について、県民、事業者、行政機関がそれぞれの立場で自ら配慮するための指標となるものなのです。

第三次沖縄振興開発計画



(中略)

○指針の活用

1. 県民等への周知と事業者への配慮の促進

今後、インターネット等を活用し住民等への周知を図るとともに、自然環境に関する情報の提供を呼びかけていきます。

また、各事業者に対しては、事業計画立案時や事業の実施時において、指針に基づいた環境への配慮を促します。

2. 関係機関との調整・協議の場の設置等

今後、指針の活用にあたっては、「沖縄県環境管理計画」の推進協議会において、関係機関との調整・協議を行い、自然環境の保護と節度ある利用についての配慮を促していきます。

また、事業者に対しても随時調整を行い、環境に配慮した事業計画を作成するよう、指導していきます。

3. 自然環境に関する調査の推進

自然環境情報の充実を図るため、自然環境保全基礎調査や特殊鳥類調査など、これまで実

施してきた調査以外に貴重種の生態・生息域等を把握する調査、現存植生や植生自然度・樹齢等を把握する調査、サンゴの生態・生息環境等を把握する調査など、自然環境に関する調査の推進を図ります。

#### 4. 自然環境情報データベースの構築

自然環境情報の効率的な利用を図り、情報の提供を円滑に進めるため、自然環境に関する文献のデータベース化を進めるとともに、貴重な動植物等の分布など自然環境情報のデータベース化を図ります。

#### 5. 保護地域の指定、拡大

指針の評価及び自然環境に関する調査結果を踏まえ、自然環境保全地域、自然公園、鳥獣保護区等の指定・拡大を推進します。

(後略)